



広
報

おおくわ

2024.

3

● 令和6年度 所信表明 2~6 P

No.593



所信表明

令和6年度の大桑村一般会計並びに各特別会計予算及び公営企業会計の概要をお知らせします。

予算の概要

我が国の経済情勢は、新型コロナウイルス感染症による影響が減少しつつある中、ウクライナや中東における紛争による世界経済の混乱や物価高騰による影響を受け続けています。国は、経済見通しについて、緩やかな回復が期待されるが、物価上昇等の影響に注意が必要としています。

そのような中、政府は令和6年度地方財政計画で、地方税の増収を見込み、地方団体が行政サービスを安定的に提供しつつ、デジタル化や脱炭素化の推進などの重要課題に取り組めるよう地方交付税総額を前年度から3060億円増の18兆6671億円確保するとともに、臨時財政対策債の発行を前年度から5402億円抑制する

などしたうえで、通常収支分における一般財源総額を62兆7180億円計上しました。

村内の経済状況を見ますと、新型コロナウイルス感染症からの持ち直しがみられています。光熱費などの物価高騰の影響や人手不足など、厳しい状況が続いています。

村の財政状況は、令和4年度の決算では46億9038万円と、村政史上最高額となった令和3年度に比べ約10億円、大幅に減少しました。今後数年にわたり、村債の償還がピークを迎え、さらに財政の健全化を示す指標である実質公債費率も上昇するものと思われる。

令和6年度予算は、これらの状況を見据え、さらに少子高齢化、過疎化の進展に対処すべく、景気対策に配慮するとともに、若者の定住促進、子育て支援、産業振興



の充実、健康増進、教育の充実に意を用い、誰もが住み続けることのできるやさしい村づくりの推進を重点に編成しました。

一般会計は総額が36億200万円となり、前年度当初予算対比で5億6100万円の減額、率にして13・5%の減となります。

歳入では、村税は新型コロナウイルス感染症の影響が減りつつあるなか、物価高の影響を受け依然として厳しい景況が続いていることを鑑み、村民税は村内企業の動向と令和5年度の実績を考慮し増収を見込みましたが、固定資産税の減額により村税総額は前年度に比べ309万1千円の減収見込みとし、5億8708万7千円を計上しました。

地方交付税は令和5年度の歳入実績等を考慮したうえで、

18億7543万2千円、前年度比1・4%の増額とし、臨時財政対策債400万円と合わせた総額は18億7943万2千円で、1741万3千円の増額を見込みました。国庫補助金は土木費で橋梁長寿命化修繕と橋梁定期点検を実施、総務費で戸籍システム改修事業を計上し、前年度比32・8%増の1億1272万6千円となりました。

村債は、木曾寮建設負担分が皆減となり、国庫補助事業の補助裏財源などとして過疎対策事業債、延沢改修事業など緊急自然災害防止対策事業債、宮の沢浚渫事業へ緊急浚渫事業債を充て、前年度比45・0%減の2億6590万円を計上しました。



▲完成した木曾寮

令和6年度の主要施策

笑顔あふれる
優しいむらづくり

過疎化、少子高齢化による人口減少が進む中、様々な課題を抱える人や家族が増えています。これらの課題解決に向け、必要な支援につなげるため、新たに社会福祉士を配置し、相談体制の充実を図ります。

出生数はここ数年横這いで推移していますが、結婚・出産・子育て・就労など、子育て世代の環境は様々です。要望や相談が多様化し課題も多い中、妊娠期から出産・子育てまで伴走型支援を行うため「子育て世代包括支援センター」を核とし、安心して子育てができる環境の充実を目指すとともに、それぞれのケースに応じたきめ細やかな支援を進めます。妊娠から出産、産後などの負担

軽減を図るとともに、乳児健康診査についても助成を継続し、不妊・不育治療費補助も引き続き取り組みます。

また、妊娠から出産後1年までの妊産婦にかかる医療費の補助を継続し、出産後に家族などの支援が受けられない場合には病院で産後のサポートが受けられる産後ケア事業を継続し、先天性代謝異常検査の自己負担分の補助、医療機関での乳房相談等を受けられるよう補助事業を新たに始めます。

安心して子どもを預けられる保育施設の充実を図ります。保育料の無償化は継続し、給食費の無料化と併せ負担軽減を図るなど、保護者の就労機会の増加に伴う未満児保育に対応します。引き続き、出産時と小・中学校の入学時に支給する、すこやか子育て応援祝金を実施します。

乳幼児期から本に親しんでもらうブックスタートをはじめ、小学生の『セカンドブック』、『アップ・10（テン）・ブック』、中学生には『サードブック』を引き続き実施します。また、木育を推進するウッドスタート事業では、森林環境譲与税を活用し、新生児に村



▲アップ・10・ブック 贈呈式の様子

内で製作した木のおもちゃの贈呈を継続します。

高齢化率43%を超えた当村では、生活習慣病保有率も高い数値を示しています。健康な体を兼ね備えた長寿を目指し、健康講座や健康づくり実践事業を継続し、予防活動を推進するほか、病気の早期発見・早期治療を目標に基本健康診査、人間ドック、各種がん検診を充実し、子宮がん、乳がん、大腸がん、胃がん、前立腺がん検診の無料化を継続します。さらに、令和5年度に補正予算を計上したが、令和5年度に補正予算を計上したがん患者アピアランスケア助成事業を継続実施します。

また、村民への安定した医療提

供と地域医療機関の充実のため、令和5年度から実施を始めた村内医療機関への地域医療支援事業を継続します。

新生児を対象とした各種ワクチンなどの定期予防接種、乳幼児から高校生までのインフルエンザワクチン接種の助成及び高齢者のインフルエンザワクチン並びに肺炎球菌ワクチンへの助成を継続します。一般の風しん予防接種については、抗体保有率が低い年代の男性を対象に、検査及び予防接種を継続し全額助成します。

高齢化が進む中、認知症対策として、初期段階からの相談体制及び見守りネットワーク体制の充実に引き続き取り組みます。特に、徘徊中の事故による損害賠償保険への加入を継続します。また、高齢等による運転免許証の自主返納支援として、引き続き村の公共交通回数券を交付するとともに、高齢運転者の交通事故防止対策としての安全運転支援装置導入補助金制度を継続します。

デイサービスセンター利用者の利便性向上を図るため、計画的な施設整備を実施し、当年度は空調設備を改修します。また、新型コ



▲おおくわ子育てガイドブック

コロナウイルス感染症やその他の感染症への感染防止対策を行いながら社会福祉協議会、村内のNPO団体などと連携し、介護予防教室、健康教室、ふれあいいきいきサロンやコミュニティカフェ、配食サービス、住民が主体となった支え合い活動など生活支援サービスの充実を図ります。

地域活動支援センターくわっこ工房では、障がいを持つ皆さんの社会参加の促進と相談・支援体制の充実を図り、地域と一体となった活動や余暇活動支援事業を継続します。また、身体の不自由な人や寝たきりとなった人を対象に福祉有償移送サービスの利用補助を継続し、さらに移動が困難な高齢者や障がいの通院・通所・買い物など移動に対する支援を図るため、福祉タクシー券の発行や障害者施設通所交通費の補助を拡充します。

美しく安全なむらづくり

地球温暖化に起因するとされる異常気象は、以前では想定できない被害をもたらしています。また、能登半島地震のような規模の大きな地震発生時には当村においても

被災が想定されます。

相次ぐ自然災害の防災・減災対策が重要視される中、利水ダムの事前放流の定着や橋梁・トンネルの長寿命化を図る点検・改修などそれぞれの関係者が一体となった防災対策が取られています。更に国・県との連携を強化していきます。

国の直轄砂防事業は、下在砂防堰堤工群、猿沢砂防堰堤緊急対策事業、浦川第2砂防堰堤改築事業、太田第1砂防堰堤事業、矢垂沢砂防堰堤事業を継続します。県の事業としては、殿下落地区急傾斜地崩壊対策の調査を実施します。村事業では、延沢整備工事を継続します。



▲ 現在工事中の延沢

地域景観整備では、三色桃によ

る景観整備を継続します。住民の皆さんが参画する地域の景観整備事業など自主的な活動についても支援を継続してまいりますので、積極的な取り組みをお願いするところで。

生活環境の整備では、リサイクル事業の更なる推進と、ごみの減量化を進めるため資源回収事業奨励金と生ごみ処理機の購入助成を継続します。このほかに、自然エネルギーの活用促進の太陽光発電設置補助金は補助要件を見直しするとともに、野良猫等の繁殖を抑制するための不妊去勢手術補助金、合併処理浄化槽の保守点検への助成金及び設置整備に対する補助金を継続します。

快適で住みやすいむらづくり

村道関係では、役場旧庁舎取壊しに伴う村道長野線の改良工事に着手します。

また、橋梁長寿命化修繕計画に基づき野尻向橋及び口宮の沢橋の橋梁修繕工事を行うとともに神沢1号橋の詳細設計を実施するほか、村内32の橋梁及びトンネルの点検を行います。



▲ 改良される村道長野線

県事業の木曾川右岸道路整備事業は、和村橋整備工事を継続し早期開通を目指します。また、阿寺地区から南木曾町戸場までの工事を継続するとともに、県代行事業で大桑橋から国道19号までの取付道路を整備します。

国道19号では、関山青木沢橋他2橋の橋梁修繕事業を行います。村内の公共交通については、木曾病院線及び坂下診療所線、村内循環線のダイヤと乗合タクシーを充実し、村内の移動や通院など交通手段の確保と利用者の利便性を向上させます。

地方創生への取り組みを推進し、Iターン・Uターンなど若者の村内定着と移住・定住化を図るため、地域おこし協力隊による空き家紹



▲建設が進む和村橋

介・活用事業に引続き取組むとともに、住宅の新築・増改築及び空き家対策に伴う補助事業は継続して実施します。

また、都市部から村内へ移住する人に対し移住支援金を交付する移住支援事業及び新婚世帯が住宅を確保する際の経費助成事業は拡充します。

国土調査地籍調査事業については、殿24区の現地調査を行います。

活力あふれるむらづくり

遊休農地、耕作放棄地など農地の総合管理を図るため、農地所有者と関係機関が連携し話し合いのうえ、農地の将来像を可視化する「地域計画」を策定します。また、農業委員による農地利用最適化を

推進し中山間地域の特色ある生産活動を振興します。

森林整備事業は国・県の制度を十分活用して進めるとともに、森林環境譲与税を活用した事業を進めます。このうち、中山間地区では、環境林整備事業として鳥獣被害や枯損木等の状況を考慮した全体計画を策定し、遊歩道の整備を実施します。さらに、ライフライン沿いの危険木・有害鳥獣誘引木の個人伐採費用に対する補助事業は、内容を見直し事業規模を拡大します。

また、森林経営管理制度業務は、木曽広域連合森林整備推進室と連携し、地区説明会の開催や意向調査に引続き取組むとともに、村有林管理では、計画的に整備を実施



▲木曽川右岸から望む中山

するため森林整備計画の策定に着手します。

木育推進事業として、小中学生の自然体験活動支援を目的とした村内のキャンプ場利用料への助成事業は継続します。

林道では、野尻与川線二反田2号橋橋梁修繕詳細設計業務に着手します。

有害鳥獣被害に対応するため、鳥獣被害対策実施隊との連携を継続し、有害鳥獣の捕獲、駆除、追払に努めます。また減少する有害鳥獣駆除従事者確保のため狩猟免許取得者への補助などを継続します。

阿寺溪谷の車両交通規制は、事業を一括委託し継続して実施します。

木曽ふれあいの郷・あてら荘はコロナ禍の影響を受け厳しい状況が続いていますが、持ち直しの兆候も見えつつあります。指定管理者と連携を進めつつ施設を有効活用し、コロナ禍以前の水準まで利用者が復調することを期待するものです。

のぞきど森林公園は林道工事による2年間の休園が終了し、新たに指定管理者による営業がスタート



▲指定管理になるのぞきど森林公園

トします。指定管理者と連携を取りながら来場者の増加を期待したいと考えます。

森の里の秋まつりは、昨年引続き、村民が楽しむイベントとして継続します。

地域おこし協力隊は、それぞれ活動の最終年度を迎えますが、地域に密着した協力活動の拡大に期待するものです。また、新たに民間連携型地域おこし協力隊を募集します。

一人ひとりが学びつづけられるむらづくり

小・中学校では少人数の学年が続くとともに、様々な事情を持った支援が必要な児童生徒が在籍します。引き続き教育相談支援員、



▲遺跡発掘の様子

心の相談員を配置し対応を充実します。また、村費職員を小学校へ1名、中学校へ3名配置するとともに、外国語教育を充実するため、小・中学校へそれぞれ1名ALTを配置します。学校給食については副食の食材費を全額補助し、保護者の負担軽減を図ります。また、「放課後子ども教室」は長期の休みを含め通年で継続し、放課後の子どもの安全な場所を確保します。

大学等を卒業した後、村内へUターンし奨学金の返済を行っている人への補助は引続き実施します。

文化財関係では、定勝寺耐震補強工事と池口寺薬師堂災害復旧工事への助成を行うとともに、弓矢飼育所遺跡の発掘調査を進めます。

生涯学習では、村民の皆さんが地域に愛着を持ち自分らしく、いきいき過ごせる村を目指し、社会

教育・生涯学習講座関係の経費を計上しました。

公民館関係では分館運営及び営繕交付金を計上し、地域の個性を活かした活動の推進と世代間交流の促進を図るとともに、分館のエアコン設置を順次進めます。

図書館は、蔵書の更なる充実を引続き図るとともに、さらに村民に親しまれる施設となるようなイベントも継続して取組めます。

体育施設関係では、村民体育館周辺の再整備を進め利用者の利便性の向上を目指すとともに公園管理の充実を図ります。

**連携と協働で築く
自立のむらづくり**

国が推進するDXへの取組み、特にガバメントクラウドへの移行については各所の動向を見極めつつ、行政サービスの向上を最優先に取組めます。

リニューアルした村ホームページ及び統合型GISを活用した村民への情報提供等を充実させるとともに、木曾広域ケーブルテレビ光回線を活用した防災情報の提供についても村民への周知を図ります。

姉妹都市シエルビービル市との国際交流事業では、令和5年度の受入れにより事業の再開が図れたため、6年度は村民のシエルビービル訪問を実施します。



▲イリノイ州シエルビービル市

また、北名古屋市をはじめとする木曾川上下流、都市と農山村との交流など様々な交流の形態について検討を重ね、更なる交流を目指してまいります。

特別会計、公営企業会計

国民健康保険事業会計と後期高齢者医療事業会計の特別会計は、それぞれ通常の給付関係経費を計上し、総額3億8803万2千円

で、前年度比7・6%の減額となりました。

公営企業会計では、簡易水道事業会計は野尻高区配水池設備更新に係る費用のほか基本計画策定経費を計上しました。

農業集落排水事業会計及び公共下水道事業会計は、通常の施設維持管理経費とマンホールポンプ更新経費、木曾川右岸道路整備に伴う弓矢地区下水道管布設に係る経費のほか野尻浄化センター耐水化計画策定経費を計上しました。

以上が令和6年度予算の概要です。

新型コロナウイルス感染症の拡大傾向は収まりつつある兆候も感じられますが、コロナ禍にもたらされた厳しい状況の影響は残っています。

感染対策と生活の支援の取組みを最優先にしつつ、村民の皆さんと共に考え、将来にわたって安心して、いきいきと暮らせる村づくりのため、全力で着実な行政運営に努めてまいります。

村民各位のご理解とご支援、ご協力をお願い申し上げ、所信表明といたします。

戸籍証明書等の広域交付ができるようになりました

戸籍法の一部を改正する法律が施行され、本籍地の市区町村以外の窓口でも戸籍証明書の請求ができるようになりました。

※コンピュータ化されていない一部の戸籍・除籍・個人事項証明書（戸籍抄本）は請求できません。

※戸籍の附票、身分証明書、独身証明書は広域交付の対象外です。

請求方法

令和6年3月1日から

郵送請求とコンビニ等キオスク端末での交付・請求以外に、本籍地でない自治体（居住地や勤務先の市区町村）の窓口で請求できます。

そのため必要な戸籍の本籍地が全国各地にあっても、1か所の窓口でまとめて請求することが可能となりました。

※複数の戸籍を請求する場合は、交付までに時間がかかることが予想されます。事前に申請を行う役場に電話で確認をしてください。

請求者

- ・本人
- ・配偶者
- ・直系尊属（父母、祖父母など）
- ・直系卑属（子、孫など）

（右図参照）

※郵送や代理人、第三者による請求はできません。

※委任状による請求はできません。

※夫や妻が死亡し相続等で戸籍を請求する場合婚姻後の戸籍のみ広域交付の利用が可能です。同一戸籍内に名前が有る場合に請求できます。



▲法務省Webサイト
https://www.moj.go.jp/MINJI/minji04_00082.html

必要なもの

運転免許証、マイナンバーカードなど
顔写真付き本人確認書類

その他

本籍地でない自治体の窓口で婚姻届を提出する場合、戸籍謄本の添付が必要でしたが、各自治体の職員が本籍地の戸籍が確認できるため、戸籍証明書等の添付が不要となります。

手数料

種 別	手数料（一通）
戸籍全部事項証明書	450円
除籍全部事項証明書 改製原戸籍謄本	750円

▶ 問い合わせ先 住民課 住民係 TEL ** 55 - 3080

令和6年度 春の狂犬病予防注射と登録の実施

飼い主は年に一度、飼い犬に狂犬病の予防注射を受けさせることが義務付けられています。

春の集団注射を実施しますので、注射を希望される人は都合のいい会場で受けてください。また、新規等の登録手続きも行うので、犬を飼い始めてから役場への届出が済んでいない人も都合のいい会場で手続きをしてください。

料金

登録及び注射 6,600円 ①+②+③

注射のみ 3,600円 ①+②

《内訳》.....

- ① 予防注射料金 3,050円
- ② 注射済票交付手数料 550円
- ③ 登録手数料（新規犬） 3,000円
- ④ 訪問注射（1世帯） 2,000円加算

※ 4月23日(火)15時からの訪問注射を希望する人は、4月16日(火)17時までに役場に連絡してください。当日は犬を扱える人が必ず在宅してください。

持ち物

案内ハガキ（登録犬）
必要料金

飼い犬が死亡したとき、飼い主の転出等により飼い犬も転居するときなどは、異動の届出を必ず行ってください。

▶ 問い合わせ先 住民課 生活環境係 TEL ** 55 - 3080

4月23日(火)

10:30～10:35	伊奈川分館
10:50～10:55	上郷リサイクルステーション
11:05～11:15	和村 日前神社
11:20～11:25	和村下 バス停
11:35～11:45	須原地区館
11:50～11:55	橋場分館
12:00～12:10	大島分館
13:15～13:30	役場（正面玄関横）
13:35～13:45	商工会
13:50～14:00	殿分館
14:05～14:10	野尻向分館
14:15～14:20	阿寺溪谷入口駐車場
14:25～14:35	下在郷分館
14:40～14:50	野尻駅
15:00～	訪問注射

5月22日(水)

13:30～13:40	須原地区館
13:50～14:00	役場（正面玄関横）
14:10～14:20	野尻駅

家畜の飼養衛生管理に係る定期報告

家畜伝染病予防法に基づき、対象となる動物を飼われている人は、使用目的や頭羽数に問わず毎年2月1日現在の頭羽数や衛生管理の状況について、都道府県知事に報告することが義務付けられています。

対象動物

牛、水牛、馬、豚（ミニブタ含む）、いのしし、鹿、山羊、めん羊、鶏（烏骨鶏、チャボ含む）、うずら、きじ、ほろほろ鳥、七面鳥、あひる（合鴨含む）、だちょう

※右記の動物を1頭（羽）以上飼養している人は定期報告書の提出が必要です。

※一定の頭羽数以上を飼養している人は、飼養衛生管理基準遵守状況の確認（チェック表の提出）も必要となります。

提出先
松本家畜保健衛生所

提出期限

4月15日(月)

牛・水牛・鹿・めん羊・

山羊・豚・いのしし・馬

6月15日(土)

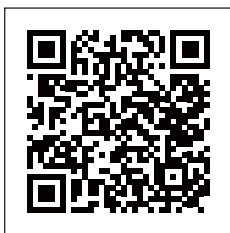
鶏・あひる・うずら・き

じ・だちょう・ほろほろ

鳥・七面鳥

報告書様式及び詳細

長野家畜保健衛生所のHPをご確認いただくか、松本家畜保健衛生所に問い合わせてください。



▲長野家畜保健衛生所

問い合わせ先

松本家畜保健衛生所

防疫課

TEL 0263・47・3223

産業振興課 農林係

TEL ** 55・3080



人生100年時代の健康づくりに向けて

『口腔ケア』

「人生100年時代の健康づくり 一生自分の歯で食べる・話す・笑う」をテーマに口腔ケアの講演会を2月2日に開催しました。近年、歯周病を始めとする口腔トラブルが、生活習慣病などと深く関わっていることが分かってきました。今回は講演会の内容の一部を紹介し、口腔ケアの大切さをお伝えします。



歯を失うことで生じる悪影響

奥歯を1本失うと、かむ力は30〜40%低下するといわれ、抜けたままにすることで歯並び全体のバランスが崩れてあごがゆがみ、全身の骨格のゆがみにもつながります。また、食べ物をしっかりと噛めなくなることで食欲が低下したり、発音が悪くなったり人と話すことが億劫になるなど、健康を維持することが難しくなり、社会とのつながりが希薄になる恐れが出てきます。

歯を失う原因の多くは歯周病

歯を失う原因の第1位は歯周病です。歯と歯茎の間にたまったプラーク（歯垢）に住みつくと「歯周病菌」によっておこる感染症です。歯茎に炎症を起こし、腫れや出血がおこり放っておくと歯を支える骨を溶かし歯が抜けてしまいます。

病名	お口の
認知症	2.0倍 (Park, 2013)
脳血管疾患(脳梗塞)	8.5倍 (Park, 2013)
肺炎(細菌性肺炎)	4.0-9.6倍 (Araguchi, 2006)
心臓疾患(心不全)	2.5倍 (Park, 2013)
メタボリックシンドローム(肥満、高血圧、脂質異常、血糖異常)	2.2倍 (Mitsui, 2010)
糖尿病	4.8倍 (Park, 2013)
腎臓トラブル(慢性腎臓病)	2.8倍 (Nishigaki, 2007)

▲ 図1 歯周病の影響

自覚症状がないため気づいた時には重症化していることもあります。また、歯周病は口の中だけではなく全身に影響を及ぼすことが分かっています。*図1

お口の健康管理 *図2

口の健康管理は歯磨きと歯間清掃で毎日お手入れすることが基本です。毎日歯磨きをしているのに歯周病になってしまふのは「磨いているつもりで磨けていない」ことが原因です。磨き方の基本は、歯ブラシの当て方、動かし方、力加減、磨く順番を決めて磨き残しがないように心がけることです。また、長く使用した歯ブラシは汚れ落ちが悪くなるため、1か月に1本が取り換えの目安です。

毎日のお手入れと合わせて重要なのが、掛かり付け医による定期的



▲ 図2 歯磨きの方法

な歯科健診です。自分では気づけないトラブルを早期発見し重症化予防につなげることが出来ます。受診の間隔は半年に1回くらいが適切といわれています。定期受診では、歯ブラシの使い方や磨き方のの湯ぎや飲み込みについての相談もできます。

お口を守る生活習慣

①よく噛んで食べ、唾液の分泌を促す
唾液は口の中を清潔に保つ働きがあります。

②禁煙
タバコは歯茎の血流を悪くし免疫力を低下させます。

③疲れやストレスをためない
ストレスは、免疫力や唾液の分泌量を低下させます。

最後に

村では、35、40、50、60、70歳の人を対象に、年1回歯科健診の助成を行っています。定期受診をしていない人は、積極的に受診しましょう。

※資料提供…健康生きがいづくりアドバイザー、介護口腔ケア推進士 和田啓一氏

特別養護老人ホーム
職員募集

問 松塩筑木曾老人福祉施設組合
TEL 0263・53・5000

令和7年度に採用する特別養護老人ホームの職員を募集します。

募集職種

- ・事務員、生活相談員
- ・介護支援専門員
- 看護職員、介護職員

勤務場所

木曾郡（南木曾町、木祖村、木曾町）松本市、塩尻市、東筑摩郡にあるいずれかの組合施設

試験日

5月19日(日)
午前8時40分～正午

会場

塩尻市保健福祉センター

申込期間

3月1日(金)～4月26日(金)

申込方法

組合ホームページ内の申込フォームまたは、組合事務局（塩尻市大字広岡郷原1683-1）への申込書

類の提出

受験資格等詳細は、直接問い合わせるか、組合ホームページで確認してください。



▲松塩筑木曾老人福祉施設組合

耳鼻咽喉科の
外来診療

問 木曾病院耳鼻咽喉科
TEL 22・2703
外来

4月から、木曾病院耳鼻咽喉科の外来診療は木曜日の午前が追加され、火曜日午後、金曜日午後と合わせて週3回となります。

予約に関する問い合わせは火曜日、金曜日の13時から15時の間に連絡してください。



サイエンスチャレンジ
科学研究費助成金

問 長野県科学振興会
TEL 026・235・7437

長野県で自然科学の研究をしている人に研究費を助成します。

申請期間

2月1日(木)～5月7日(火)

交付部門

- 未来の科学者部門
児童・生徒（※1に在籍）
- 一般研究者部門
学生（※2、3に在籍）
教員（※1、2に在籍）
一般の人、学芸員
- 大学・専門研究機関部門
学生、院生（※4に在籍）
教員（※3、4に在籍）
研究所・試験場等の研究者

※1 小中学校、義務教育学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校

※2 専修学校、職業能力開発校、各種学校

※3 高等専門学校、短期大学

※4 大学、大学院

助成金額
● 未来の科学者部門
個人の一部 20万円以内
団体の部 30万円以内

● 一般研究者部門、大学・専門研究機関部門
30万円以内

申請方法

申請書及び添付資料等を作成のうえ提出または、電子申請により申請。

申請書等の様式や、電子申請の方法は長野県科学振興会のホームページを確認してください。



▲長野県科学振興会HP

不動産鑑定士
無料相談会

問 長野県不動産鑑定士協会
TEL 026・225・5228

不動産評価等に関する無料相談会を開催します。

開催日時及び会場

- 4月2日(火) 10時～16時 飯田市役所
- A203・204会議室
- 4月3日(水) 10時～16時 伊那市役所
- 303会議室
- 4月5日(金) 10時～16時 松本市役所
- 本庁舎4階 第2応接室

相談内容

売買、交換、相続、借地、担保、賃貸借等に係る不動産評価

予約
不要



4月の行事予定

1月
2火 健康教室（野尻地区館）
3水 保育園入園式
4木 小学校・中学校入学式 らくらく筋トレ教室（野尻地区館）
5金
6土 押しレコ！（図書館）
7日
8月
9火 健康教室（野尻地区館）
10水
11木 らくらく筋トレ教室（野尻地区館）
12金 GSの日（中津川市苗木城）
13土
14日
15月
16火 健康教室（野尻地区館）
17水
18木 おはなし会（図書館） らくらく筋トレ教室（野尻地区館）
19金 なんでも相談（須原地区館）
20土
21日
22月
23火 健康教室（野尻地区館）
24水
25木 らくらく筋トレ教室（野尻地区館）
26金
27土 図書館deシネマ（図書館）
28日
29月
30火 健康教室（野尻地区館）

※都合により、変更・中止になる可能性があります。

4月 まなびましょ 

マスコット：マナビデザイン：石ノ森章太郎
生涯学習に関する問い合わせ 大桑村公民館 TEL ** 55-1020

教室	会場	時間	開催日
英会話	①	14:00	3、10、17、24
英会話	①	19:30	3、10、17、24
押し花教室	②	10:00	19
パッチワーク	⑦	9:30	10、24
レザークラフト	⑦	9:30	2、16
陶芸教室	④	10:00	26、27
コール・マルベリー	①	19:30	10、24
	②	19:30	3、17
詩吟岳風会大桑教室	⑥	10:00	3、10、17、24
大正琴糸瀬会	③	13:00	9、23
リフレッシュヨーガ	⑦	19:00	3、10、17、24
ヨガ	②	14:00	13、27
あゆみ整体教室	⑦	19:00	8、22
フラ教室〈昼〉	③	13:30	8、15、22
フラ教室〈夜〉	②	19:30	12、19
舞DANCE木曾&日本舞踊はなやぎ	⑤	14:00	13、20、27
池坊いけばな教室	③	13:00	9、23
笑いヨガ	②	13:30	25
ヨガストレッチ	③	20:30	10、17、24

会場 ①役場、②野尻地区館、③須原地区館、④殿分館、
⑤村民体育館、⑥橋場分館、⑦弓矢分館
※各教室とも随時参加者を募集しています



1/23
保育園
凧揚げ



1/31 保育園
木育ワークショップ



2/2
保育園
節分



2/11
竹イルミネーション点灯式



2/26
我が家のセーフティーリーダー修了式

1・2月の
できごと

村の人口

1,484 世帯 (前月比 - 4 世帯)	男 (人)	女 (人)	計 (人)
出生	0	0	0
死亡	0	6	6
転入	0	0	0
転出	7	3	10
総人口 (前月比)	1,603 (-7)	1,694 (-9)	3,297 (-16)

(3月1日現在・住民基本台帳登録人数)

4月の緊急当番医

日	緊急医名	電話番号
7日(日)	王滝村診療所 (王滝村)	48-2731
14日(日)	原内科医院 (木曾町福島)	22-2678
21日(日)	古根医院 (大桑村)	55-1188
28日(日)	芦沢医院 (上松町)	52-2018
29日(月)	田沢医院 (木曾町開田)	44-2008

木曾病院 (木曾町福島) TEL 0264-22-2703
 坂下診療所 (中津川市坂下) TEL 0573-75-3118
 中津川市民病院 (中津川市) TEL 0573-66-1251

表紙によせて

2月14日保育園で人形劇団むすび座による公演が行われました。公演の準備がされた遊戯室は園児たちの何が始まるんだろうという大きな期待と小さな不安が感じられるそわそわとした空気に包まれていました。

ぼよん、ぼよんと丸いヘンテコなキャラクターが出てくる最初の演目「でっかいのちっちゃいの」が始まると園児たちの目は人形たちに釘付けとなりました。大きな声でたくさん笑ってあつという間に2つ目の演目、昔話「ねずみのすもう」が始まると、ねずみたちが相撲をとる場面で「がんばれー」と声援が上がっていました。

公演が終わった後、園児たちはねずみのすもうの真似をするなどしっかり思い出に残ったようでした。